

令和7年度施政方針並びに提案理由説明要旨

【町政運営にあたっての所信】

令和6年度、本町では、第6次総合振興計画をはじめ、第3期総合戦略、地域福祉総合計画、総合福祉施設整備基本構想、第3次教育大綱など、今後町政運営の基本指針となる数々の計画を策定いたしました。

各計画の策定にあたり、議会、関係諸団体並びに町民の皆様に多数ご参画を賜り、多角的な視点からご意見をいただき、成案に至ることができましたことに心より感謝を申し上げます。

令和7年度は、新計画のスタートの年となります。

総合振興計画では、町に関わるすべての人が、「わがところ」意識を感じながら、未来に向かって暮らしていけるようなまちづくりを進めてまいりたいとの思いから、町の将来像を『わたしがつくるみんなの「わがところ」～未来へ誇れるまち西ノ島～』と決めました。

地域福祉総合計画では健康増進や障がい者福祉、食育などの施策を通して「ささえあいの輪でつくる、わがところ西ノ島」を目指すこととしております。

また、教育大綱の基本理念として「ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持った次代を担う人づくり」を掲げております。

これらの計画に共通する視点は、持続可能性（サステナビリティ）であり、本町の経済・環境・社会が将来にわたって機能を維持し、発展していくことが目標であります。また、そのためには、第一義的に住民一人ひとりが主役となって考え、行動していただくことが必要不可

欠であると考えております。

私自身その先頭に立って、町民の皆様とともに「わがところ西ノ島」の発展のために全力で取り組んでまいりる所存でありますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

まずは、新計画に基づく令和7年度事業の着実な進捗を図り、「地場産業と観光の振興」、「安全・安心な社会基盤づくり」、「幸せを実現する生活環境づくり」、「次代を担う人づくり」、「新しい人の流れの創出」、という5つの基本課題に対応し、「笑顔あふれる元気なまちづくり」に取り組んでまいります。

【町政を取り巻く諸情勢】

(1) 財政状況について

令和7年度の地方財政対策は、地方財政の健全化、デジタル投資の推進、物価高への対応、こども・子育て政策の強化などにより、一般財源総額で63兆8千億円、1.7%の増となり、前年度を上回る額が確保されております。

また、地方交付税の総額は19兆円と、前年度比3千億円の増額となっています。

本町の財政状況につきましては、地方交付税など歳入は堅調に推移しているものの、歳出では消防島前分署の移転新築にかかる負担金など、大型の普通建設事業により、今後も公債費の高止まりが続くものと見込まれます。

中期財政計画を基本に、健全な財政運営を図りつつ、新たに策定した総合振興計画に掲げた諸施策に取り組んでまいります

(2) 物価高騰対策について

昨年11月に閣議決定された個人住民税均等割非課税世帯に対する3万円の給付など

につきましては、3月中に初回の給付を行えるよう進めております。

また、定額減税に伴う調整給付につきましては、9月頃に給付ができるよう準備を進めてまいります。

これら国の物価高騰対策が、滞りなく町民の皆様に行き届くよう事務手続を進めてまいります。

町独自の施策といたしましては、家計負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、国からの交付金を活用し、町民の皆様1人あたり1万円分の「わがところ応援券」を配布することとしております。3月中に発送いたしますので、今しばらくお待ちください。

(3) 行政サービスのデジタル化について

近年、全国的に行政職員が減少する中、行政需要が多様化し、事務事業は複雑多岐にわたっており、国主導のもと、少子高齢化、人口減少などの課題に対応していくため、様々な分野でデジタル技術を活用した新たな取り組みが進められております。

本町におきましても、将来にわたって安定した行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を積極的に導入し、施策を進めてまいります。

具体的には、国が定める地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に適切に対応するとともに、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤であるマイナンバーカードの普及に取り組むほか、AI技術の活用による業務の効率化を図ります。また、デジタル化でより便利に行政サービスを利用いただくために、町民の皆様に向けて、スマートフォンの操作教室を開催いたします。

また、手数料のキャッシュレス対応については令和7年度より、窓口における証明書の交

付、ごみ焼却場での支払いについて、従来の現金での取り扱いに加えて、クレジットカードや電子マネーなどによるキャッシュレス決済を開始いたします。

町民の皆様の利便性の向上を図るとともに、POSレジや自動釣銭機を合わせて設置し、業務の効率化と適正な現金管理を図ってまいります。

(4) ふるさと納税について

令和6年度中の寄付は5千万円程度と、前年度と同水準を見込んでおります。

島外の皆様から寄せられた寄付は、産業振興や医療福祉に資する事業、環境保全活動などに幅広く活用しているところです。

令和7年度からは、ふるさと納税に関する業務を地元民間事業者へ委託して実施いたしますので、委託事業者からの提案を取り入れながら、返礼品提供事業者の皆さんと連携して、地域の魅力発信に取り組んでまいります。

また、隠岐4町村で連携し、島内での宿泊や飲食、体験に使える電子ギフト「おき旅コイン」を、ふるさと納税の返礼品として発行することとしております。地域のコト消費（体験消費）を返礼品とする試みとなりますので、誘客の促進、関係人口づくりにもつながるよう進めてまいります。

【令和7年度の主要な施策】

(1) 民間企業との包括協定の締結について

柔軟な働き方の推進と労働力不足解消を図る取り組みの一環として、3月10日にスポットワークサービスの「タイミー」を運営する株式会社タイミーと、包括協定を締結いたしました。

今後は、同社から町内事業者に対してサービス説明会を開催するとともに、宿泊業など繁忙期に不足しがちな働き手を島外に向けて募集します。

また、町民の皆様方に向けても、柔軟な働き方を推進するための説明会が開催されることとなっております。町としては地域おこし協力隊員などでの募集に活用を検討しておりますが、繁忙期の人手不足の解消に加えて、島外からの人の流れを作ることにより関係人口を創出し、地域活性化につながることを期待するところであります。

(2) 体験滞在交流施設の整備について

昨年度から着手している島留学生や島外からの高校生などの利用に供する体験滞在交流施設の整備につきまして、今年度は設計を経て、建設工事に着手いたします。

竣工は令和8年度を見込んでおりますが、体験滞在交流施設の整備によって、町に若者が滞在することで、地域に新しい活力が生まれてくるものと考えております。

(3) 地域福祉について

令和7年度から10年間を計画期間とする「西ノ島町地域福祉総合計画」を策定しております。

計画では地域住民や施設、人材といった本町が有する資源が世代や分野を超えて繋がりを、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指しております。

日常生活を送るうえで様々な困難を抱える方に対して、福祉・医療の関係機関と連携し、解決に向けた支援を行ってまいります。

(4) 事務事業の見直しについて

はじめに、役場庁舎の業務受付時間についてであります。

令和7年4月より、役場窓口の受付時間を17時までに変更いたします。

これまで、各種証明などの交付受付は17時30分まで行っておりましたが、郵便局での各種証明の発行などが浸透し、来庁者が減少している状況を踏まえ、見直すことといたしました。

時間外勤務を前提とした労働形態を解消することで、職員のワークライフバランスを実現しながら、町民の皆様へ安定したサービスの提供を図ってまいります。

これまで細分化されていた定住に向けた職場体験や引越費用などに対する支援を令和7年度より集約し、内容を拡充いたします。

人材確保に向けたツールとしての活用のほか、島留学生から地域おこし協力隊員への転換を促し、若者の定住、関係人口の創出を図ってまいります。

また、西ノ島ハーフマラソンについては、観光事業者から開催の見直しについての要望があり、ハーフマラソン実行委員会において検討した結果、令和7年度以降の開催を見送ることといたしました。

情報発信による関係人口・交流人口の拡大については一定の効果を得ましたが、宿泊客の収容能力の問題から民間事業者のツアー客受入れを阻害している面があり、より経済効果の高い取り組みを重視したいとする要望をいただいたことによるものです。

これまで開催を支えていただきましたボランティアの皆様には心より感謝を申し上げますとともに、全国各地から参加いただいたランナーの皆様とのつながりを維持できるような取

り組みを検討してまいります。

また、大会から得た知見を活かし、様々な形で地域に人を呼び込み、にぎわいを創出する環境づくりに取り組んでまいります。

①地場産業と観光の振興

(1) 水産業について

令和6年のまき網漁業の漁獲高は、約24億円で前年比3.8%の増となりました。

水産業の中核を担う、まき網漁業は地域経済や雇用にとっても大変重要ですので、今後も豊漁を期待いたします。

令和7年度は、離島漁業再生支援交付金の第5期計画がスタートいたします。漁場の生産力向上や新規就業者の確保・定着、漁業者の所得向上につながるよう、交付金を積極的に活用し、本町の水産振興に取り組んでまいります。

また、大気中の二酸化炭素を海藻などに吸収させる「ブルーカーボン」の取り組みを進めるため、潜水による資源量調査を予定しております。

(2) 農林業関係について

畜産業につきましては、去年の市場取引額は約1億2千万円で、前年と比べて横ばいとなりました。

本町の生産者が飼養した牛が「隠岐産素牛東京枝肉研究会」へ出品される予定となっておりますので、市場関係者から高い評価が得られるよう、期待しております。

町としましては、町有の優良雌牛の活用など本町産子牛の品質向上に向けた取り組みにあわせ、生産力向上対策として牧柵整備や雑灌木の除去など、公共牧野整備に取り組

んでまいります。

公共牧野の効率的かつ効果的な活用方法については、県、JA、和牛改良組合と連携し検討を進めてまいります。

林業につきましては、森林経営管理制度に基づき、森林整備の推進と林業従事者の確保・育成に取り組む事業体へ森林環境譲与税を活用して支援を行ってまいります。

最終年度となる、ふるさとの森再生事業では、島根鼻において下刈り及び除伐を実施し、健全な森の育成と景観向上に努めてまいります。

農林水産業における担い手確保につきましては、県をはじめ関係機関と連携して円滑な就業に向けたサポートや情報発信により、新規就業者の確保に努めてまいります。また、島前地域が連携して獣医師の確保に取り組んでまいります。

(3) 地元産品の商品化について

株式会社ぐるなびや地元事業者と連携して商品化が決定した「サザエの肝フィナンシェ」のプロモーション活動について町も協力して進めてまいります。

(4) 地域間の経済交流について

鳥取県江府町や大阪府堺市で開催されるイベントなどに参加を予定しており、本町の情報発信を進めるとともに、交流を深め、関係人口の拡大に向けた取り組みを検討してまいります。

(5) 観光関係について

昨年の観光入込客数は、約4万2千人で、前年より1,500人ほど増加し、着実にコロナ禍前の水準に回復してきております。

隠岐ジオパーク推進機構を母体として企画乗船券発行事業を実施するとともに、町観光協会の豪華客船受入事業などを支援し、観光客の増加を図るとともに、滞在時間の延長、観光消費額の増大につなげてまいります。

また、令和6年度に続き、大人の島留学生を町観光協会に配置し、別府港周辺エリアの賑わいづくりや新しい観光メニューの造成にも取り組んでまいります。

そのほか、本町を訪れる観光客が快適に過ごしていただけるよう老朽化している観光関係施設の改修を行います。

(6) クルーズ船の寄港について

令和7年度はコロナ禍以前の水準となる5回の寄港が予定されております。

本町の魅力を満喫していただけるよう、町観光協会と連携しながら、準備を進めてまいります。

(7) 創業・事業拡大について

民間事業者の創業や事業拡大を支援する雇用拡充推進事業で、令和7年度に創業1件、事業拡大1件、あわせて2件の事業実施を支援してまいります。

また、本補助制度を幅広く周知し、民間の創業や事業拡大を推進し、雇用の場の創出と地域産業の活性化を図ってまいります。

(8) 浦郷漁港周辺まちづくり関係について

海や漁村の魅力を活用し、雇用機会の確保と地域の所得向上を図るため水産物販売施設の整備や漁業体験などを複合的に展開する「海業(うみぎょう)」の推進が国から示されております。

町では浦郷漁港周辺が抱える諸課題の解決に向け、検討協議会を立ち上げ、令和6年度に浦郷漁港周辺まちづくり計画を策定いたしました。

この計画をもとに、浦郷漁港周辺エリアのにぎわいにつながる海業の推進を図るため、国が募集している「海業の推進に取り組む地区」へ応募したところであります。

今後は、浦郷漁港周辺まちづくり計画の実施に向け作業を進め、国や県にも支援を要望しながら、活気と魅力ある浦郷地区のまちづくりを進めてまいります。

②安全・安心な社会基盤づくり

(1) 社会インフラの整備について

国の公共事業は、「国民の安全・安心の確保」などに重点をおき、国土強靱化については「5か年加速化対策」の着実な推進をはじめ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を構築することとしております。

本町におきましても、防災・減災に資する整備をはじめ、既存施設の老朽化対策、安全対策などを念頭に、島根県と連携を図りながら、事業を進めてまいります。

道路関係では、県事業による改良工事が国賀海岸線、珍崎浦郷港線で行われる予定となっております。

町事業では、摩天崖駐車場の整備、町道200号線の拡幅、通学路の安全対策及び町道の老朽化対策を進めます。また、山地の有効活用を図るため、林道高崎線の整備、林道焼火線の未舗装区間の整備、林道黒木線の落石対策を継続して行ってまいります。

港湾関係では、町事業による大津地区の越波対策について順次計画を進め、また老朽化対策として美田港、物井港において施設修繕の工事に着手していきます。

漁港関係では、町事業による珍崎漁港内に臨港道路を新設する工事を進めてまいります。

砂防関係では、県事業による別府地区の中別府川、西ノ島小中学校付近の太(で)井(い)谷川(たにがわ)、倉ノ谷地区の倉ノ谷川で整備が継続され、治山事業でも県事業による物井地区、市部地区で整備が継続されます。

事業実施にあたっては周辺環境を考慮しながら、島根県と連携して進めてまいります。

③幸せを実現する生活環境づくり

(1) 子育て支援について

令和7年度に、母子保健と児童福祉の2つの機能を統合し、各種相談などに対応する「こども家庭センター」を健康福祉課内に設置いたします。

センターの設置により、母子と児童福祉機能双方の連携の強化を図り、妊娠から子育てまで切れ目なく支援することで、すべての妊産婦と子育て世帯が、より安心して出産・子育てができる環境を整えてまいります。

また、これまでも妊産婦、子育て世帯に対して実施してきた子育て支援策を継続し、安心

して子育てしたくなる島を目指して取り組んでまいります。

(2) 医療・介護人材の確保について

全国的に病院での看護師不足が顕著になる中、本町においても、令和6年度には、看護師不足の影響から隠岐島前病院の入院病棟の再編が行われるなど医療・介護従事者の確保が大きな課題となっております。

令和7年4月に、介護事業所にUIターン者2名が就職するといった明るい話題もありますが、隠岐島前病院や介護事業所と協力し、職場体験の受け入れや養成校への訪問など人材確保に取り組んでまいります。

(3) 高齢者福祉について

令和6年度に持続可能な介護サービス提供のため、将来を見据えた介護福祉施設の体制を示した福祉施設体制整備基本構想を策定したところです。令和7年度は、整備スケジュールや施設の規模などを具体化する基本計画を関係機関と策定し、構想の実現に向けて取り組んでまいります。

また、施設に入所している方が安心して生活ができる環境を整えるため、養護老人ホームみゆき荘や特別養護老人ホーム和光苑の老朽設備の更新を進めてまいります。

高齢者が住み慣れた地域で、元気で長く生活し続けることができるよう、医療機関や社会福祉協議会などと連携し、高齢者の自立支援、介護予防、重度化防止に取り組んでまいります。

(4) 保健事業について

近年の社会環境の変化に伴い、健康に対する考え方や生活習慣、ライフスタイルも様々な形となる中、町民の皆様が健康に暮らせる状態を維持していくことが重要であります。

各種健診（検診）、保健指導、健康教室の実施に取り組み、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

(5) 带状疱疹ワクチンの接種について

国で議論されてきた带状疱疹ワクチンの接種については、令和7年度から個人の重症化防止を目的とする予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、定期接種として実施する方針が示されました。

接種費用の一部は町において補助することとしております。対象者は、65歳の方及び60歳以上65歳未満で基礎疾患を有する方ですが、5年間の経過措置として、70歳を基準に5歳刻みとなる方を加え、希望者が接種できるよう実施することとしております。

医療機関と連携して円滑なワクチン接種を進めてまいります。

(6) 上下水道関係について

上水道関係では、浦郷地区内の老朽管路の更新を行い、耐震化率の向上を図り、また美田浄水場の臭気対策に向けた施設改修を行ってまいります。

下水道関係では、東部地区で施設の老朽化対策を行うとともに、美田・東部地区の施設集約を含めた広域化に向けた事業を継続し、浦郷地区において設備更新に伴う新規事業に着手してまいります。

また、下水道及び合併浄化槽の普及率及び接続率向上を呼びかけてまいります。

(7) リサイクル関係について

資源ごみの回収や島外搬出の取り組みにより、リサイクル率が向上するなど皆様のご理解とご協力を受けながら循環型社会の実現に取り組んでいるところであります。

リサイクル率は上昇してきましたが、県内他町村と比べますと低い状況ですので、引き続きリサイクル推進に向けて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、新火葬場の整備については、夏頃には設計を完了し、秋から造成工事に着手することとしております。

④ 次代を担う人づくり

(1) 教育大綱について

令和7年度から5年間の計画期間で、第3次西ノ島町教育大綱を策定いたしました。

大綱の基本理念を、「ふるさと西ノ島への愛着と誇りを持った次代を担う人づくり」と定め、学校教育、社会教育、伝統・文化の3つの分野で、それぞれ基本目標を設定し、施策に取り組んでまいります。

(2) 学校教育について

学校教育では本町の地域資源を生かした体験的な学びや地域社会との関わりを通して「ふるさと西ノ島」への愛着を深める教育の推進を図ってまいります。

令和7年度から例年2月に実施されていた県の学力調査が取止めになったことを受けて、町独自の学力調査を小学4年生から中学3年生までを対象に実施いたします。

併せて、島根県が推奨する「たつじんテスト」も、小学3年生から中学3年生までを対象に実施いたします。

これら調査の結果を精査し、授業の在り方の検証を行った上で、子ども一人ひとりに応じた指導の在り方を検討し、学力の向上を図ってまいります。

また、令和7年度に小中学校の改修計画を作成し、令和8年度より計画的に施設整備を行い、安全安心な教育環境の充実を図ってまいります。

小中一貫教育の充実に向け、保育園、こども園、小学校、中学校の連携を深め、一貫性を持った教育を進め、確かな学力、豊かな心身を育む教育に取り組んでまいります。

(3) 社会教育について

社会教育では、交流を通じて絆を深め、夢や目標に向かって自分を磨ける社会教育、生涯学習の推進と社会体育、文化活動の推進に取り組んでまいります。

令和7年度は、産業文化祭をはじめ、成人講座や土曜よろず朝市、しまっこひろばなど継続して事業を行います。

土曜よろず朝市などでは、企画立案の段階から地域や各種団体と協働して参加型の事業を展開し、交流の促進を図ってまいります。

また、コミュニティ図書館も地域の文化的拠点として、適切な施設管理を指導し、サービスの向上を図ってまいります。

その他では、令和12年に島根県で、島根かみあり国民スポーツ大会並びに全国障害者スポーツ大会の開催が予定されております。

島前3町村はトライアスロン競技の開催地となっており、中でも本町は競技会場として役

割を担うこととなっておりますので、大会の開催に向け準備を進めてまいります。

(4) 伝統・文化の保存、活用

伝統・文化の保存、活用につきましては、先人が残した貴重な伝統や文化を、次世代へ継承するために、町民の皆様がその価値の理解を深めることができるよう、学習や活動の場の設定、情報発信に取り組めます。

その一環として、文化財講座の開催やふるさと教育を通し、神楽や民謡など伝統文化の体験学習の推進を図ります。

また、伝統や文化活動の継続に向けた支援体制を強化し、地域の伝統・文化の継承に取り組めます。

併せて、隠岐ジオパーク推進機構や関係機関と連携し、牧畑などの遺跡や歴史的建造物など、地域の資源保全、情報発信に努めてまいります。

⑤新しい人の流れの創出

(1) 移住・定住対策について

人口減少が進む中、本町への移住・定住を促進するため、島暮らしの情報発信や子育て支援の充実、住環境の整備などに取り組んできたところであります。

コロナ禍後においても都市住民の地方移住への関心は高い状況にあり、こうした動きを捉えるため、本町の子育て支援や移住支援に関する情報を発信するとともに、移住推進イベントへの参加を通じて、本町の魅力を直接アピールしてまいります。

移住を検討している層を対象にした移住体験ツアーは実施回数を増やし、一人でも多くの方に本町での生活を体験いただけるよう取り組んでまいります。

また、新年度の住宅整備事業では、令和6年度に続き、お試し移住施設のモデルハウス1棟の改修のほか、空家1件の改修、公営住宅では国の事業を活用して老朽施設の更新を行っていきます。

(2) 大人の島留学事業について

令和6年度末に任期を終える島留学生10名のうち6名が、本町で地域おこし協力隊員として活動を継続することとなり、事業を開始した令和4年度から延べ12名の定住につながったところであります。

本年4月からは、令和6年度に改修を行ったお試し居住施設であるモデルハウスを活用し、島留学生を令和6年度より3名多い16名、島体験生は四半期ごとに3名ずつ受け入れる予定としております。

若者が本町での暮らしを体験しながら、チャレンジできる環境を提供し、地域の活性化と一緒に取り組む中で、定住・交流人口の増加、また将来を担う人材の創出にもつなげてまいります。

(3) 地域おこし協力隊について

本町では、現在3名の隊員が様々な活動を行っております。

4月以降も2名の方が、本町に定住する予定と伺っており、今後の活躍に期待しているところであります。

また、今年度より人手不足への対応、事業承継を円滑に行うことなどを目的に、町内の事業所に地域おこし協力隊を派遣する取り組みを試行することとし、町内事業所にこの取

り組みの概要をご案内しております。

今後も積極的に協力隊員の募集・受け入れを進め、新たな隊員にも本町に新しい風を吹き込んでもらい、地域の活性化につながるよう取り組んでまいります。

【提出議案の概要】

(1) 令和7年度一般会計予算について

歳入では町税2億8千8百万円、地方交付税34億7百万円、国県支出金13億6千6百万円、町債19億7千5百万円が主なものであります。

歳出のハード事業では、フェリーしらしま建造負担金3億9百万円、体験交流滞在型施設の整備に5億1千2百万円、みゆき荘の施設整備に5千9百万円、新火葬場整備に6千万円、港湾建設費3億6千7百万円、消防島前分署整備負担金5億3千6百万円、教員住宅修繕に3千8百万円を計上しております。

また、ソフト事業では、住民記録などの基幹業務の共通化に1億7千3百万円、有人国境離島交付金関連の運賃や輸送コストの低廉化・雇用促進などの事業に1億4千8百万円、危険家屋等除去の補助に7百万円、UIターン者の就業支援に5百万円、地域おこし協力隊費1億4千万円、総合福祉施設体制整備基本計画の策定に1千7百万円、和光苑修繕に係る補助金2百万円、子育て支援事業費4千3百万円、まき網船団の漁船整備支援に4千4百万円、ブルーカーボンのクレジットの取り組みにかかる調査に5百万円、特定地域づくり事業協同組合の運営支援に1千7百万円、地域活性化企業人の誘致に1千3百万円、コミュニティ図書館の運営に3千3百万円などを計上し、当初予算の総額は79億6千万円と、

前年度比26.3%の増額としております。

(1) 令和7年度特別会計予算について

国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業、浦郷診療所、へき地三度出張診療所、4会計の予算総額は6億2千8百万円となり、前年度比0.2%増としております。

簡易水道事業、下水道事業の2会計の収益的支出、資本的支出の合計は9億3千7百万円となり、前年度比43%増としております。簡易水道事業の施設整備が増額の主な要因であります。